

社会福祉法人徳寿会 晃風園 行動計画

全職員がワーク・ライフ・バランスの意味を学び、実践できるような働きやすい環境を作ることによって、職員それぞれがその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 6月 1日～ 令和9年 3月 31日

2. 内容

目標 : 全職員の残業時間を月平均 20 時間以内とする。

<対策>

- 令和6年 6月 管理者・所属長に法律・行動計画についておよび時間外労働についての考え方・ルールについて伝達
- 令和6年 7月～
 - ・各事業所の時間外勤務申請方法・書式変更
 - ・時間外労働の時間数・内容を把握するための取り組みをスタート
- 令和7年 4月
 - ・時間外労働への意識調査
 - ・各事業所へのフィードバック
- 令和8年 2月
 - ・2年間の取り組みの振り返り
- 令和8年 3月
 - ・情報伝達会議にて報告
- 令和8年 6月
 - ・事業所ごとの課題抽出・目標設定
- 令和8年 9月
 - ・時間外労働への意識調査
 - ・各事業所へのフィードバック
- 令和9年 2月
 - ・過去3年間の分析・問題・課題抽出
 - ・目標設定(変更届提出)
- 令和9年 3月
 - ・情報伝達会議にて報告